

豚熱に伴う滋賀県特定家畜伝染病対策本部

第5回本部員会議 次第

日時：令和3年10月10日（日）11時30分

場所：危機管理センター 災害対策本部室

1. 開会

2. 議事

(1) これまでの防疫対応について

(2) 今後の対応について

(3) その他

3. 閉会

## 本県における豚熱防疫対応について

令和3年（2021年）10月10日  
農政水産部畜産課

### 1. これまでの防疫対応について

#### (1) 農場の概要

所在地：近江八幡市 飼養状況：約1,400頭

#### (2) 患畜決定までの経緯

##### 10月5日（火）

11:15 飼養豚の消瘦、複数頭の死亡、元気消失等豚熱を疑う症状がみられる旨の通報。家畜保健衛生所が緊急立ち入り。

23:00 滋賀県特定家畜伝染病対策本部を設置。

##### 10月6日（水）

19:15 患畜決定

#### (3) 県対策本部の開催

|     |           |       |
|-----|-----------|-------|
| 第1回 | 10月6日（水）  | 14:00 |
| 第2回 | 10月6日（水）  | 19:30 |
| 第3回 | 10月7日（木）  | 15:45 |
| 第4回 | 10月8日（金）  | 16:00 |
| 第5回 | 10月10日（日） | 11:30 |

#### (4) 防疫措置の経過

| 日 時      | 内 容                                      |
|----------|--|
| 6日 11:00 | 汚染物品の評価、集合場所設営開始（近江八幡市運動公園体育館）           |
| 13:00    | 農場緊急消毒開始、テント基地等設営開始<br>埋却候補地試掘開始（発生農場隣地） |
| 17:00    | 防疫作業従事者集合（第1班）                           |
| 19:30    | 防疫作業開始                                   |
| 7日 18:00 | 殺処分904頭（13:00～17:00まで一時中断）               |
| 8日 18:00 | 殺処分1,289頭（10:00～17:00まで一時中断）             |
| 22:15    | 殺処分 全1,424頭（終了）                          |
| 9日 21:40 | 処分豚・汚染物品の埋却完了（10:00～17:00まで一時中断）         |
| 10日 8:40 | 農場の消毒等 防疫措置完了                            |

(5) 防疫措置の従事者数

|         | 県職員 | 市職員   | 民間事業者 | 合 計 |
|---------|-----|-------|-------|-----|
| 農場内防疫作業 |     |       |       |     |
| 埋却作業    |     | 集 計 中 |       |     |
| 集合場所    |     |       |       |     |
| 合 計     |     |       |       |     |

(6) 家畜防疫作業に協力頂いた団体・事業者

(国、自治体以外を五十音順で表記)

| 団体名                      | 協力内容                  |
|--------------------------|-----------------------|
| 一般社団法人滋賀県建設業協会           | 重機、運搬車両、資機材の調達、埋却処分作業 |
| 一般社団法人滋賀県造園協会            | 消毒場所における動力噴霧器の提供      |
| 一般社団法人滋賀県畜産振興協会          | 評価人                   |
| 一般社団法人滋賀県トラック協会          | 防疫資材等の輸送              |
| 一般社団法人滋賀県バス協会            | 作業者の輸送                |
| NPO法人コメリ災害対策センター<br>コメリ  | 防疫資材の供給               |
| 株式会社木村商店                 | 防疫資材の供給               |
| 株式会社滋賀運送竜王               | 防疫資材の運搬               |
| 株式会社滋賀ユニック               | 防疫資材の運搬               |
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン        | 飲食料等の供給               |
| 株式会社 平和堂                 | 飲食料等の供給               |
| 株式会社Y'sプロダクション           | 防疫資材の供給               |
| 滋賀カーゴ軽自動車運送協同組合          | 防疫資材の運搬               |
| 総合警備保障株式会社               | 農場周辺の通行制限区域の警備        |
| 高島運輸株式会社                 | 防疫資材の運搬               |
| たぐち農産株式会社                | 防疫資材の供給               |
| 日本液炭株式会社 関西支社            | サイフォン式炭酸ガスポンベの供給      |
| ミドリ安全株式会社<br>ミドリ安全滋賀株式会社 | 防疫資材の供給               |
| 有限会社アニテック                | 防疫資材の供給               |
| 近江八幡市                    | 評価人、地元調整、交通整理         |
| 農林水産省動物衛生課近畿農政局          | 全体を通じた連携、協力           |

## 2. 今後の対応について

### (1) 防疫スケジュール

1週間間隔で今後2回農場消毒を実施。



- 「豚熱に係る危機レベル」は4号（危機対応体制）から3号（警戒体制）へ移行
- 「滋賀県特定家畜伝染病対策本部」は解散し、「滋賀県特定家畜伝染病対策会議」へ移行

|     | 10月5日(火)    | 10月6日(水)               | 10月7日(木)      | 10月8日(金) | 10月9日(土) | 10月10日(日)          | 10月11日(月)以降～ |
|-----|-------------|------------------------|---------------|----------|----------|--------------------|--------------|
| 全体  | 11:15<br>通報 | 23:00<br>家保遺伝子<br>検査陽性 | 19:15<br>患者決定 |          |          | 8:40<br>防疫措置の完了    |              |
| 殺処分 |             | 19:30                  |               | 22:15    |          |                    |              |
| 埋却  |             |                        |               |          | 21:40    |                    |              |
| 消毒  |             |                        |               |          |          | 概ね1週間間隔で、のべ3回の農場消毒 |              |
|     |             |                        |               |          | 1回目      | 2回目                | 3回目          |
|     |             |                        |               |          |          |                    | 対策本部の解散      |

### (2) 養豚農家への対応

#### ①発生農場

- ・農場への補償

殺処分された豚や埋却された飼料等に対し、国から手当金の支給

- ・再開に向けた取組の指導、支援

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、農場の消毒後、再開に向けた豚の導入計画の作成支援や、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準の遵守指導、臨床検査などを実施

#### ②県内全農場

- ・発生予防のために飼養衛生管理基準の遵守徹底について引き続き指導

### (3) 埋却地の対応

- ・家畜伝染病予防法に基づき、3年間の発掘禁止
- ・電気柵等の設置やその周辺の緩衝帯を適切に管理し、野生動物の侵入防止対策の継続

### (4) 野生イノシシへの対応

死亡および捕獲イノシシの感染確認検査の引き続き実施

### (5) 防疫作業に従事した職員等のこころのケア

精神的および身体的に不調を感じられた場合、関係部局や団体と連携して、相談を受け付ける

### (6) 防疫体制の強化への対応

今回の防疫対応の課題を検証するとともに、今後の発生に備えた防疫体制のさらなる強化を図る。

協力事業者による埋却作業



夜を徹しての作業



豚舎内の消毒作業



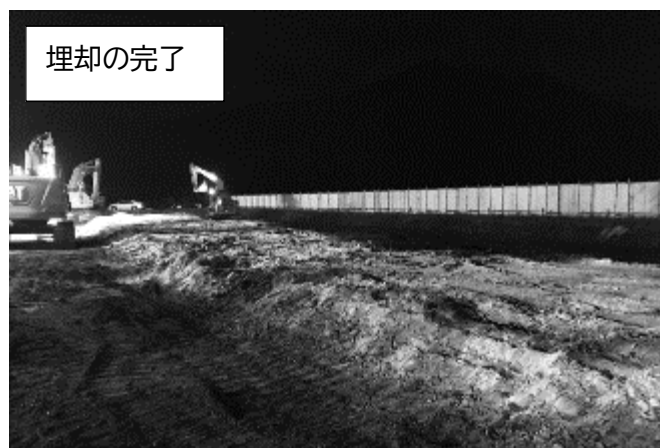
農場の消毒作業



埋却溝への投入



埋却の完了



## 【豚熱防疫措置】

### 知事（本部長）メッセージ

- 本日、豚熱発生農場の防疫措置が完了いたしました。
  
- これまでの実施にあたり、地元でご協力いただいた住民の皆様、県職員とともに防疫作業にたずさわっていただいた一般社団法人滋賀県建設業協会様、物資・機材、輸送手段、食料等のご提供をいただきました関係団体の皆様に改めて感謝申し上げます。
  
- また、地元近江八幡市や農林水産省の皆様など、様々な立場で防疫作業にご協力いただいた方々に感謝申し上げます。
  
- 県民の皆様へ、
  - ・豚熱は豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
  - ・感染した豚肉が市場に出回ることはありません。
  - ・必要な情報は正確に、迅速にお伝えしますので、県民の皆様には正しい知識を見につけていただき、冷静な対処をお願いします。

(参考1)「口蹄疫等防疫マニュアル」より抜粋

## 1-2 豚熱(CSF)危機レベル別対応総括表

| 危機レベル             |        | 監視強化体制   | 警戒体制  |   | 危機対応体制   |
|-------------------|--------|--|---|---|--|
|                   |        | 1号   | 2号  | 3号  | 4号   |
| 発生事象              | 豚      | 春節、ゴールデンウィーク等のハイリスクシーズン  | 国内(県外)で発生   | 近隣府県で発生<br>国内(県外)で続発  | 県内で発生<br>疫学関連家畜飼養農場での発生  |
|                   | 野生イノシン | 空港等での摘発(*1)  | 国内(県外)で発見   | 県内で発見<br>近隣府県で発見(捕獲調査区域(*1)が県内にかかる場合)   |  |
| 広報対応<br>(プレスリリース) |        |  |   | 必要に応じ<br>○  | ○  |
| 情報共有              | 幹事会    | (メール送信)  | 必要に応じ<br>○  | 必要に応じ<br>○  | ○  |
|                   | 対策会議   |  |   | 必要に応じ<br>○  |  |
|                   | 対策本部   |  |   |   | ○  |
| 防疫対策              |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予防対策の徹底指導</li> <li>早期通報の徹底</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予防対策の徹底指導</li> <li>早期通報の再徹底</li> <li>聞き取り調査</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予防対策の徹底指導</li> <li>早期通報の再徹底</li> <li>聞き取りまたは立入調査</li> <li>緊急消毒の実施</li> <li>監視対象農場の報告徴求</li> <li>※飼養豚のワクチンを接種しているため、状況に応じて実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>と殺(県内発生時)</li> <li>制限区域の設定</li> <li>発生状況調査</li> <li>消毒ポイントの設置</li> <li>他、家伝法に基づく防疫措置</li> </ul> |
| 広域連携対応            |        |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>防疫資材の貸与</li> <li>家畜防疫員の派遣</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>防疫資材の貸与</li> <li>家畜防疫員の派遣</li> </ul>   |  |

(\*1) 検疫所において、旅客が持ち込む豚肉製品等からのウイルス検出

(\*1) 陽性イノシン発見地点を中心に半径10km

## 強いストレスを伴うような出来事に遭われた方へ

災害や事故・事件など、ひとりでは対処できないような、強いストレスを伴う大変な出来事を体験すると、こころやからだにさまざまな反応が起こることがあります。

### こころやからだに生じる反応

#### 気持ちの変化

- 不安や緊張が強い
- イライラする
- 怒りっぽくなる
- 気分の浮き沈みが激しい
- 涙もろくなる
- あのときああしておけば良かったと自分を責める
- 投げやりになる
- 誰とも話す気にならない



#### からだの変化

- 疲れやすい
- 目まい、頭痛、肩こり
- 吐き気、腹痛
- 食欲不振、過食
- 眠れない
- 悪夢、同じ夢をくり返し見る

#### 考え方の変化

- 考えがまとまらない
- 同じことをくり返し考える
- 記憶力が低下する
- 皮肉、悲観的な考え方になる



• このような状態が数週間続くことがありますが、『大変な出来事への自然な反応』で、だれにでも起こりうることです。そして、時間とともに自然に回復していくことがほとんどです。



• 同じできごとを体験していても、反応のあらわれ方は人それぞれです。また、回復までの期間や経過も、人によって異なります。



• 一人で抱え込まずに、安心できる人と話してみましょう。話すことで、気持ちが少し落ち着いたり、つらい状態がやわらいだりすることがあります。

～気分の落ち込みや、つらい気持ちが続くときは、お気軽にご相談ください～

#### 滋賀県立精神保健福祉センター

○電話番号：077-567-5010

○相談時間：平日 午前9時～16時

※祝日、年末年始を除く

- 匿名で相談可能です
- プライバシーには十分配慮して対応いたします

